

女子大学に勤務する男性教員の政治的位置性

池田 緑*

要 約

女子大学はその学生を女性に限定していることによって、すでにジェンダー・ポリティックスの実践の場となっている。とくに女子大学に勤務する男性教員は、この女子大学のもつ政治性ゆえに、政治的な存在であらざるをえない。男性教員による女子学生への監視の視線、男性教員による言説の女子大特有のジェンダー・ポリティックスに伴う政治的効果、女子大における男性性およびホモソーシャリティの再生産の政治的効果など、を考えることにより、良妻賢母思想と女性解放思想の間で揺れ動いてきた女子大の政治性と、そこに勤務する男性教員のポジショナリティを問う枠組みを示したい。そのうえで、男女共同参画時代に女子大において男性教員の存在が果たしうる政治的な効果と、社会への貢献の可能性について考える。

1. 問題の所在

女子大学（以下、女子大と略記）に勤務する教職員にとって、女子大に勤務するということは、ひとりの例外もなく、かつ一刻の例外もなく政治的行為である。それは、女子大が女性のみを教育対象とする場であるからにはほかならない。社会のあらゆる場面で両性の間で展開されるポリティックスが浮き彫りにされるようになった現在、原則として女性のみを教育対象とする女子大は明らかに政治的な存在である。そのような政治的に設定された場にいる限りにおいて、またそこに自身の生活の基盤をおいているという点において、性別の区別なく、教員と職員の区別もなく、その勤務は政治的実践である。

女子大という場の政治性の源泉は、性による別学を実践している点にある。国民国家社会において、大学に代表される高等教育機関はつねに権力装置であり政治的実践の場でもあった。この点については女子大も共学大も変わりはない。しかし、そのような一般的な意味での大学の政治性に加えて、教育対象を女性に絞った女子大においては、いかなる言動もジェンダー差に対して政治的であらざるをえない。日本においても明治32年の高等女学校令以後、女子大は良妻賢母教育の基点として、同時に女性解放の砦として、さまざまな政治的言説の中で糺余曲折を経ながら現在に至っている。

ところが女子大に勤務している教員は、全員が必ずしもこのような女子大の歴史的経緯や存在意

*大妻女子大学 社会情報学部

義を十分に把握して勤務しているわけではない。筆者自身がそうであったように、共学大を含む数多くの大学の中から、専攻分野、勤務地、勤務条件などを勘案して職を求め、運よく採用されたにすぎない。とくに男性教員の場合、あらかじめ女子教育を行うことに主眼をおき、女子大に対して集中的に応募し職をえた、というケースは稀だろう。自分の専門や勤務条件などを考慮して就職したところ、そこがたまたま女子大であった、というケースも少なくないと推測する。

しかし、そのような教員側の女子大という場の政治性に対する無意識さや無関心さには関係なく、すべての教員は女子大における政治に参加せざるをえない。一方で女子大に存在している男性は、教員、事務職員を問わず、守衛にいたるまで学生にとっては一種の権力者である。女子大という場が内包する政治性への男性教員の無意識・無関心さは、自身の権力性と、自分がその権力性をジェンダー・ポリティックスの過程で遺憾なく行使しているという事実に対して、まったく無自覚である状況を導きかねない。そして政治的状況に無自覚であることが、さらなるジェンダー・ポリティックスと権力の行使を容易にする。

本稿は、政治的実践の場である女子大における、男性教員のプレゼンスの意味と現代的意義を考えることを目的としている¹。それは、女子大という場において男性教員である筆者自身がジェンダーの政治においてとりうるポジショナリティ（政治的位置性）の条件を整理し、その政治の構造を考える契機を女子大関係者に提示する必要性があると考えるためにある。なお議論が煩雑になることを防ぐため、以後は概念上男性職員から区分された“男性教員”を念頭において話を進めたい²。おそらく本稿で論じる内容には、女子大に勤務する女性教職員にも当てはまる点があるかもしれないが、同じ言動であっても、男性と女性ではおかれたポジショナリティが異なるため、これも扱わない。同じ言動であっても女性教職員の場合には別の理由によるものかもしれないことに加え³、男性教員である筆者にはその問題より先に問うべき課題が存在するからである。

それは女子大という女性のみを教育対象にした場において、男性教員の存在と言動がどのような政治的効果をうみ出すかという問題である。たとえば共学大では問題化されない事項であっても、同じことを女子大で行えば、別の政治的帰結をもたらす可能性がある（実際には共学大においても女子学生に対して同様な政治的効果は発生するだろうが）。それは、繰り返すが、女子大という場のジェンダー不均等という政治性によって強調される問題である。

女子大における性差のポリティックスを考えるとき、それが大学外の社会と濃密に繋がっていることを実感する。女子大の中で展開される性差のポリティックスは、社会で展開されている性差のポリティックスの投影であり、結果でもある。その意味で、女子大の中における男性教員の政治性を検討することは、社会において同様に設定されている男性優位の場におけるポリティックスを考えることに等しい⁴。女子大という政治的空間が、その特質をより明瞭に示してくれる所以である。

2. 女子教育への視線

明治32年の高等女学校令以降、高等教育においても別学が進行してきた。以後の女子大（女学校）の歴史は、つねに二つの目的と理念の間を揺れ動いてきた。すなわち、別学によって女性の社会進出を抑制し性別役割分業の徹底化を図ろうとする理念と、別学という形態によって女性へ高等教育の道を開くという理念である。実際には、この二つの理念は一つの女子大の中にも並存し、時節に応じてそのどちらかを強めつつ、現在も継続している。

国民国家システムを採用した明治以後、日本社会は他の国民国家との競争的資源獲得競争に突入してゆく。国民国家システムを維持するためには、多くの人口（労働力）と産業、それを支える資源（植民地）が必要とされ、社会階層やシステムの再編も進んだ。なかでも性別による分業体制は国民国家社会にとって必要不可欠なものと認識

された。すなわち大量の労働力の再生産（次代再生産）こそ社会の急務であり、このため女性は再生産に特化した存在として位置づけられたといえよう。同時に男性は労働計画が立てやすい労働力（出産によって生産ラインの前に立てなくなることのない存在）として経済労働に特化し、他方では女性が再生産労働とともに男性を支える（家事労働・維持労働）という分業体制ができあがった（伊藤、2003:143）。このシステムは別学教育によって固定化され、女学校で教える科目も家政学を中心に発展してきたことは周知の通りである。高等女学校令の目的は、公布時の文部大臣であった権山資紀が明言したとおり、女子別学教育による良妻賢母育成であった（小山、1991:48-9）。さらにこの公教育制度を追認する形で下田次郎らの教育学者が良妻賢母思想を精緻化してゆくこととなった。

小山静子は、その一方で良妻賢母思想における“賢母”を形成するためには教育が必要との認識が女子中等教育を充実させ、さらには人数こそ少ないものの高等教育を受けた者の中から女性解放論者や職業を獲得する女性がうまれ、良妻賢母思想にはある種の女性解放の側面もあったことを指摘している（小山、1991:96-100）。さらに大正期以後は、経済界の潜在的要請（労働力不足）から、女性を単純労働力として再編成する思想として良妻賢母思想が変化し、女子教育の内容もより専門化してきた点も指摘されている（小山、1991:4章）。

女性を性別役割分業に基づいた母役割を通じて国民化する政府の視点と、女性により専門的な高等教育を受けさせたいという多くの女子大建学者たち（とその後継者）の視点との間で、女子大は産業社会という補助線との距離を時節によって変えながら、発展してきたといえるだろう。また良妻賢母という概念も産業社会とのかかわりの中でかなり流動的なものであったようである。

その後、戦間期の母役割を通じた女性の国家体制への動員を経て、第二次世界大戦後のGHQによる婦人解放政策により大学の共学化と女子大学制度がはじまる。青木生子は高度経済成長期の女

子大急増期に戦前の良妻賢母思想が持ち込まれて混在し、また戦後を通じて共学化によって女子大の積極的意義が薄れたと述べている（青木、1990:39；1995:10-1）。この間にも女子大に対する社会の視線は、産業社会との相関によって形成されるという明治以来の原則が妥当していたようである。

厳密には「女子学生」を対象とした議論であり「女子大生」に対するものではないのだが、高度経済成長期の1962年には女性の高等教育機関への進出を論じた暉峻康隆早稲田大学教授による「女子学生世にはばかる」と池田弥三郎慶應義塾大学教授による「大学女禍論」が『婦人公論』誌上で注目を集めた。これらは一般に「女子学生亡国論」と呼ばれるものである。両論者に共通した論点は、男子学生と異なってやがて家庭に入る女子学生の高等教育への進出は学習の成果を社会に還元しないため、成績がよいというだけで男子学生の教育機会を奪い教育効率が悪くなるというものであった⁵。一方で約30年後の1991年には池井優慶應義塾大学教授が『女子学生興国論』を著し、女子学生の優秀さと男女雇用機会均等法によって社会的にも女性の活躍が目立っており、男性社会にもよい影響を与えていると論じた（池井、1996）。

これらの議論は、その内容こそ逆ではあるものの、男性の身勝手さに対して無自覚である点と、産業社会との関連によって女性への高等教育の要／不要が論じられるという点で共通している。

“亡国論”における女子学生への教育効果の社会的還元という論点は、女性にその資質と教育の結果を社会に還元できる機会を与えてこなかった男性社会を問題にすることなく、一方的に女性に責を転嫁するものであったし、“興国論”における女子学生の優秀さと社会科学系への進出を高く評価する論も、なぜ女子学生が優秀でなければ生きていけないので、優秀であらざるをえないのか、その環境を問うことはせずに硬直化した男性社会へのカンフル剤か何かのように女性の発想の柔軟さを持ち上げるものであった。さらに、産業社会に学問の成果が還元されないからダメ。十分に活

躍して働いているからOK。という立論の基軸も、これまた長く続く産業社会との相関において女子高等教育の在り方が論じられるという伝統に則したものであった。

このような産業社会の要請による女子教育の専門化の流れの中で、女子大の存在意義は不明確となる。専門性を求める女子学生は共学大に進学するようになり、女子大に対してはある種の花嫁学校のようなイメージが持たれることもしばしばあった。

3. “女子大生”への視線

そのような“花嫁学校”的なイメージは、女子大に勤務する教員自身によって再生産されることもある。筆者は時間がないときに最寄り駅から大学までタクシーを使うことがあるが、行き先を告げると運転手に「女子大の先生ですか、いいですねえ～」と言われたことが何度かある。同じような反応は、仕事で出会った人や、ときには同業者（その人は女性比率の低いと思われる理系単科大学の教員であった）からも言われたことがある。このような反応をする人は、もし自分が女子大の教員であったならいったい何を期待するのであろうか。専門性を学びたい学生は共学大へ進学することが一般的になりつつある現在、女子大が花嫁学校的なある種の“女の園”として認識されていることを、これらの事例は教えてくれる。そして残念なことに、女子大に勤務する男性教員にもそのような視点は共有されていることがしばしばある。世の男性の視点を内面化し、実際にそのような視点で学生を眺めている男性女子大教員も存在するのである。

たとえば梶山女学園大学教授の加藤主税は『女子大生の内緒話』という本の中で、学生に授業中に発表させた珍しい話のスピーチ（内容は学生に任せてある）を集めているが、それらの内容は、恋愛、バイト先の話、性生活（というよりもエロ話）、怪談などに極端に偏ったものである（加藤主税, 1997）。一方でそこには学問や自己の成長にかかるような話は一つも収録されていない。

いったい何の授業を行っているのか訝しくも感じるが、この本で集中的に扱われている話題は、そのまま世間の女子大生に対するイメージとも通底している。社会が女子大生に向ける視線のイメージを、実際に女子大に勤務する教員が再生産している状態といえる。

また長年女子大に勤務しているという加藤大地（仮名）による『女子大は憲法違反か！？』は、男性教員による“女子大生ライフ”を面白おかしく紹介する本が多い中で、女子大の抱える問題点を正面から論じた比較的真面目な論調の本である。しかしこにおいても、女子大は一種の“女の園”であるという認識は共有されている。たとえば、一部にはホステスと見間違うような学生がいるとか、女子大には特有の粘着質な人間関係があるとか、さらには2年生の夏休み明けにアゲハ蝶のように女っぽく変身するとか、これらの記述はミソジニー（女性嫌悪）を感じさせるとともに、学生を個人としてではなく“女子大生”という記号として眺めるという、世の男性の視線をそのまま再生産したものとなっている（加藤大地, 1996:87; 91; 98）。それはムッとするような女性の香りに包まれ、嬌声がこだまし、一般社会とは異なる人間関係が展開されている女の園というイメージである。

くりかえすが、この本は女子大生を茶化することもなく、比較的真面目に論じているものである。それだけに、社会における男性の女子大に対する視線が内面化されている様子が明確である。たとえば彼は年配の女性教員の存在が気に入らないらしく、女子大の女性教員は男のように乱暴な「オバタリアン風」であると断じ、教育上悪影響を及ぼしているという（加藤大地, 1996: 51）。また女子大で女性学を教えることにも批判的で「ウーマンリブ運動の悪しき影響を受けたハイミス女性教師が担当している場合もあって、若い女子大生からヒンシュクを買ったり、嘲笑侮蔑されたりして、一種の反面教師的な効果をもたらしている場合も少なくない」としている（加藤大地, 1996: 186）。さらに女性が専門性の高い学問を学ぶことにも批判的で、お茶の水女子大の卒業生が、就職

しコピー取りをやらされることに対して、より専門性の高い仕事をさせるように抗議したという事例を紹介し、エリート女子大の「鼻持ちならぬいやらしさまるだし」と評し、「学問にすぐれた一流大学の出身者は、往々にして社会的常識をはずれた独善性を強くもって」いると批判している（加藤大地，1996:139）。

（加藤大地，1996:139）。そしてこのように女性らしい優雅さを失うのは一流女子大学生の欠陥であり、女子大教育一般のアキレス腱にもなりうると論じている（加藤大地，1996:174）。

男性に伍して働くとする（働いている）女性に対する嫌悪感，“女性らしさ”を拒否（？）する女性に対する嫌悪感は、社会において頻繁にみられるものである。このような女性の成功への嫌悪を内面化した男性教員が権力者として教壇に立つという事態は、受講者が全員女性である女子大の場合、即座に女性差別を構成すると思われる。

加藤大地は新入生に対して、受験偏差値は女の“幸福の偏差値”とは関係ない、いい結婚をすべきと勧めてきたという（加藤大地，1996:162）。男に愛されないキャリアウーマンは不幸であることに加え、就職が厳しい状況では永久就職こそ切り札となると論じる（加藤大地，1996:142）。三流女子大生は人生において蹉跌を経験しているだけに優しく、むしろ結婚に関しては一流女子大生に比べて有利であり、「女性の人生が男性に左右されやすいという人生の不条理こそ、実は女性が自らの人生を切り拓き、至福へと飛翔させうるカギとなっていることを、女性自身はもつとはつきりと自覚すべき」であり、「『玉の輿』こそ、われわれ女子大教授の最も期待するところである」と明言している（加藤大地，1996:165；155；166）。加藤大地の論は、決して女子大生を面白おかしく茶化すのではなく、就職状況や社会階層、学生のライフヒストリーなどに目を配ったうえでの議論である。また女子大生の幸せを願う気持ちも本当のものであると感じる。しかしそれだけに、問題は深刻である。理論武装をした“結婚のススメ”は、社会に出て活躍したいと考えている女子大生の芽を摘み、成功不安を感じている女子大生には格好の逃避回路を提供することになるからであ

る。その結果、女子大という場は性別役割分業へと若い女性を回収する政治的空間を形成することとなる。そして、そこで働く男性教員は、社会の男性の利益を代表して若い女性と対峙する監視役となりうる。

4. 身体への視線

女子学生への監視の視線は、ライフスタイルのみならず、より直接的に身体に対しても注がれることがある。性別役割分業への若い女性の回収というプロジェクトが発動している女子大では、そのリプロダクション能力の維持発展、すなわち女子大生の身体への監視の視線が、女子大という空間で展開される男性による政治において大きな比重がおかされることとなる。たとえば女子大生を対象とした体力や運動能力の研究においても、基礎体温や月経などのリプロダクションにかかわる項目は、重要な位置を占めている⁶。ここでは、女子学生しか存在しない女子大という状況が、身体性への視点と結びついたときに展開される身体へのポリティックスについて、女子大における禁煙教育をケースとして考えてみたい。

2003年に施行された健康増進法25条によって、大学内での禁煙・分煙運動が盛んになりつつある。女子大の中ではこれ以前から禁煙を進める大学も存在した。ネット上で教育機関の禁煙状況情報を発信している『学校の禁煙』によると、日本で最初に敷地内全面禁煙を実施したのは聖心女子大学（1981年から）だという。現在では全国で女子大や医科大学を中心に関東18の大学が全面禁煙を行っているという。なかには名古屋女子大学のように、教職員による学内・学外の巡回を実施したり、禁煙を約束しないと入学を許可しないという大学もあるという。入学許可にかんする法的適正性の問題や、学外の巡回で不審者として近隣住民から警察に通報されることを祈るばかりだが、これらの施策も禁煙教育への熱意の表れと解釈したい。

健康増進法25条によって受動喫煙などの非喫煙者への健康被害を防ぐ義務を大学は負っており、

禁煙教育は大いに結構なことである。しかし、女子学生しか存在しない女子大の場合、その禁煙指導はつねにジェンダー・バイアスと隣り合わせであることを忘れてはならない。とくに男性教員による指導は、即座にジェンダー・バイアスを構成する可能性を、すなわち「隠れたカリキュラム」に該当する可能性があることを念頭におくべきである。受動喫煙防止のために単に特定の場所を禁煙にするという措置をとることはよい。しかし生活態度一般の問題として女子大生に日常生活における禁煙を指導する場合は、そのロジックを慎重に吟味する必要がある。念のために付記すれば、本稿は喫煙の害についての医学的因果関係を疑うものではない。ここで検討したいのは、医学的な正しさではなく、医学的言説を女性に適用する際の政治性である。

女性に対する医学の適用は、歴史的にも特権的な眼差し（男性による眼差し）とセクシュアリティとの関連においてなされてきた（Jordanova, 1989=2001:43-44）。ヴィクトリア期以降、医学の視線は、男性が自らの身体をコントロール可能な存在であるのに対して、女性を身体性に従属する自動機械として描いてきた。そして女性の身体には服薬や監視といった外的手段が心身の抑制のために不可欠とされてきたのである（Shuttleworth, 1990=2003:80; 82; 87; 100）。このような歴史的経緯を踏まえて、女性に対して禁煙を説く言説を眺めると、ひとつの大きな特徴に注目せざるをえない。肺ガンや心臓疾患へのリスクを説くことは、禁煙指導において一般的に行われている。しかし女性に対してはそれ以上にリプロダクションとの関連において喫煙の害が説かれている。たとえば、斎藤麗子は「女性の喫煙は男性以上に健康に悪影響があり、さらに妊娠、出産、育児の中で子どもへの影響は男性以上に大きい」と論じる（斎藤, 1993, 15; 1995:42）。また、宗田聰と藤木豊は若年女性の喫煙率の増加は世界中で大きな問題になっているとし、それは「この時期の女性は性活動期であるため」だとしている（宗田・藤木, 2000:96）。さらに例を挙げれば、竹村喬は喫煙と異常妊娠の関係を論

じ、村松常司らはこれらの胎児への影響は能動的喫煙、受動的喫煙に次ぐ「第三の喫煙」であるとしている（竹村, 1987:1076；村松他, 1995:85）。そして、重要なことは、女性は家庭や職場の中で健康を考えるキーパーソンなので正しい情報を伝える必要があるとされている（斎藤, 1996:404）。

これらの言説の医学的な正しさは、おそらく記述の通りなのであろう（それを判断する専門性は筆者にはない）。しかしこれらのリプロダクションとの関連の強調は、女性の喫煙においてのみ顕著にみられるものである。一方で、たとえば男性の喫煙が精子に与える影響などはほとんど強調されることはない。この言説構造における性別不均等は、いったいどこから発生したのであろうか。

プロクター（Proctor, Robert. N）によると、喫煙と肺ガンの関係は1930年代のナチスドイツにおいて解明されたという。ナチにおける喫煙撲滅運動の主導者であるフリッツ・リキントやカール・アステルラを中心としたナチス医学将校団は喫煙と癌の関係を特定し、ナチスドイツではタバコ疫学が発達し公益の優先が追求されたという（Proctor, 1999=2003:210; 221; 225）。しばしば禁煙運動は“禁煙ファシズム”などと揶揄されることがあるが、これもまったく根拠の無いことではない。ナチの禁煙運動の主導者たちが同時に障害者の大量虐殺を指揮していたり、その運動の背景にアーリア人至上主義が控えていたりしたという歴史的イメージに加えて、現在の禁煙にかかる言説が、ほぼナチ時代のプロパガンダの焼き直しであり、さらには“禁煙運動派”を狂信者になぞらえるという“反・禁煙運動派”的反応、それに対する“禁煙運動派”による喫煙者に対する人格的攻撃といった不毛な言説の応酬など、ナチ時代の構図はそのまま現代においても強い類似性をもって当てはまっているからである（Proctor, 1999=2003:240; 280; 321）⁷。とくに現在においてもしばしば散見される、喫煙を環境ではなく人格（個人の資質）と結びつける視点は、非喫煙者のモデルとしてヒトラーを礼賛し、その対極に喫煙者のモデルとしてユダヤ人を設定

したナチスの視点を継承しているといえる。さらに重要な点は、ナチ時代において、すでに女性のリプロダクションと喫煙の関係が強調されていた点である。これはいうまでもなく、ナチスによる多産政策と連動しており、とくに女性の喫煙は厳しく批判されていたという（Proctor, 1999=2003:216-7）。その背景には、例によって女性の身体は纖細で傷つきやすいという伝統的な医学上の認識と、女性にとっての義務は子どもを生み育てることであるとの思想があったという⁸。その一方で、喫煙が男性の精子数減少に与える影響についてはほとんど無視されていたという（Proctor, 1999=2003:260-1）。このような性差による不均等な言説政治の構造も、現在の状況の源泉と捉えることが可能だろう。

ナチス時代にはじまり現在もくりかえされているこのようないリプロダクションと喫煙の因果関係、すなわち母体に悪影響を及ぼすという言説は、おそらく医学的には正しいのであろう。しかし別の視点から考えれば、このような言説は実際に不妊や異常出産があった場合「あのとき喫煙していたから・・」と女性にのみ自己を責める回路を準備してしまうことになる。一方でナチ時代同様、現在でも喫煙が男性の精子に与える影響については、あまり強調されることはない。少なくとも女性における母体への影響論と比べればその強調度は比較にならない程低い。不妊や異常出産の原因が男性側にあるケースも存在する可能性があるにもかかわらず、母体への悪影響のみが強調されている。さらには不妊や異常出産を経験しなくとも（場合によっては妊娠することがなかったとしても）、同様の自己を責める回路がすべての女性の中に準備されてしまうだろう。

そもそも喫煙の母体への影響を強調すること自体、女性は妊娠し子供を産むことが当然であるというジェンダー上の通念が暗黙の前提となっている点で、きわめてジェンダー・バイアスの強い言説である。そのような言説を女子学生のみを対象とする女子大で繰り返せば、それは女性差別の実践にほかならない。つまり、禁煙を勧めることは受動喫煙防止や健康増進のためにはよいとして、

その理由の言説が問題となるのである。

くりかえすが本稿は喫煙と女性の健康についての医学的見地の正しさを疑うものではない。しかし忘れてはならないのは、ある言説がいかに医学的に正しくとも、同時に差別的であるということは十分に両立するということである。女子大の教員は医師ではない。たとえ教員の中に医学博士がいたとしても学生は患者として相対しているのではない。女子高等教育機関としての公益性を考えた場合、あらゆる言説に潜むジェンダー・バイアスに留意する必要がある。

さらに女性喫煙への批判の背後には、ミソジニー（女性嫌悪）が見え隠れしている。興味深いのは、女性に対して禁煙を説く医学者の言説に性差があるという点である。女性である斎藤麗子は、女性が喫煙する理由を多角的に分析しており、その中には差別されているときに男性と対等であることを表したいなど社会的要因が少なくなく、また男女同権意識が強まり女性の経済的自立が進んだことも喫煙率が上昇する一因であると指摘している（斎藤, 1996:402）。一方で、男性による言説や男性を中心とした研究グループにおいてはこのような視点は薄く、喫煙女性に対する視線はきわめて冷たい。たとえば村松常司らの研究は、メディア論や心理学的アプローチを併用して女性の喫煙習慣を分析したものであるが、その基本姿勢は喫煙を個人の資質に還元するというものである。このような視線は結果的にナチ時代の認識を繰り返すことともなっている。たとえば、喫煙者は周囲の目を気にせず、伝統や習慣に無頓着であるとか、自由奔放で客観的判断力が低く、順応性も低いといった記述（村松他, 1995:80-84）は、喫煙と人格を結びつけるという、ジェンダー・ポリティックスという視点からみるときわめて差別的な契機をはらんでおり、危険なものであると考える。村松らの言説を一言で要約するならば、喫煙する女性はバカということになる。村松らは、タバコを吸わない者（ライフスタイルのよい者）は自我意識が高く、精神エネルギーが高く、人生が楽しい状態にあるというが（村松他, 1995:84），ならば性格特性をあれこれ論じる

前に、喫煙者にそのような充実した環境を準備する必要があるのではないだろうか。概して男性の書いた言説には、喫煙する女性の人格（性格特性など）に原因を還元する傾向があり、また女性の医学的知識の貧弱さに警鐘を鳴らし、啓蒙活動の重要性を訴えている。女性が喫煙するのはバカだからと考えているかのようである。このような言説は、女性は身体性に支配された劣った存在で、ゆえに監視が必要で、その啓蒙は医学によってなされるべきという、古風な医学的女性観の焼きなおしでもある。

女子大生（あるいは女性一般と拡大してもよいのだが）への禁煙教育をめぐって、拭いきれない一つの疑問は、啓蒙者を自負する者たちが、女性は喫煙の害すら理解できないバカだと思っているのではないかという点である。もしそうならば、知識を与えれば禁煙するということになる。しかし彼女たちの喫煙動機を考える際には、社会規範からの逸脱行動という側面をより重視する必要がある。被抑圧者は一般に喫煙率や薬物使用率が高い傾向があるといわれるが、社会規範による重圧へのささやかな抵抗として、喫煙している可能性を考えてみる必要があるだろう。とくに女性規範が強く作用している女子大の場合はなおさらである。そのような状況であるなら、禁止をすればするほど喫煙が行われることになる。つまりは禁止されているから喫煙するという事態である⁹。さらに医学的因果関係という絶対的に正しい（とみえる）ロジックで、その“ささやかな抵抗”をすら封鎖すれば、いったい彼女たちはどのように感じるであろうか。挫折感や徹底した被抑圧感を感じるのではないだろうか。そのような状況に至れば、それはもはや禁煙運動ではなく女性差別である。

また女性の喫煙を批判する言説には、別の気になる点がある。それは女性の喫煙が活動的イメージと重ねられて語られている点である。先に紹介した村松らの研究においても女子喫煙者は女性誌を好み流行に敏感であるとし（村松他, 1995: 79; 83），斎藤麗子も女性の経済的自立と喫煙率の関係を指摘し、伝統を打ち破る小道具としてタ

バコが用いられている可能性を指摘している（斎藤, 1996:402）。いうまでもなく喫煙は長らく男性の習慣であった。かつて「たばこを嗜む」という表現があったように、喫煙は一種の社会的ステータスでもあったし、いわゆる「恩賜の煙草」のように国家権力と結びついた近代化の象徴でもあり男性の独占物であった。もちろん現在において公的な意味づけでタバコがやり取りされることはないし、タバコが社会的地位を表す財とみなされているということもない。しかし、男性の中には未だに女性の喫煙は男性領域への女性の越権的進出であるとの認識が残っている可能性がある。すべての場合がそうであるとはいえないが、女性の喫煙を批判する男性の中には、その背後にこのような活動的な女性への嫌悪、かつての男性領域への進出を越権と捉える心性の残滓が存在していないか、再度問われる必要があるだろう。とくに女性の社会進出と喫煙を結びつけるロジックは、かつてナチスが自由主義は悪習（喫煙）を助長するものとして自由主義を攻撃し、一方で全体主義の正統性を謳った過去があるだけに（Proctor, 1999=2003:213），慎重に再考する余地がある。

いずれにしろ、禁煙を勧めること自体はよい。また医師が患者に対して様々な角度から医学的アドバイスを行うのも当然である。ここで紹介した言説も、その多くは医学誌に掲載されたものである。そのかぎりにおいてはこれらの言説の目的は医学の発展にあり、妥当なものと考える。しかし、女子大においては禁煙の勧め方と医学の援用の手法が問題となる。単に肺ガンや心疾患の危険性を知らせるのであれば問題はない。しかし、リプロダクションと連関づけたり、女性喫煙を人格（心的特性）と連関づけて禁煙指導を行う際には、細心の注意が必要である。とくに男性教員が権力者として女子学生と対峙するとき、つねにジェンダー・バイアスに曝されていることを自覚する必要があるだろう。女子大という政治的空間においては、一見性差に関連がないように思える言説の中にも、ジェンダー・バイアスと女子学生への監視の視線は発現するのである。

5. 男性性の再生産

ところで、女子大生に対する視線は、その視線を投げかける男性教員のポジショナリティ（位置性）とどのように相関して形成されるのであろうか。女子大に勤務する男性教員も、当然ながら男性としての経験を積み男性としてのジェンダーを内面化している。この状況において、ジェンダーに無関心なまま学生に対峙することは、即座に男性のもっている権力性を再生産することにつながるだろう。これは女子大のように少数の男性が権力者として圧倒的多数の女性と向かい合う場において、つねに問題化されなければならないことである¹⁰。ここでは、男性教員が女子学生の化粧について感じることをケースに、たとえ一人でも男性の権力者が遂行可能なジェンダー・ポリティクスについて考えてみたい。

筆者が男性教員と話していて気付いたことの一つに、授業中に化粧をする（あるいは鏡を見る）学生に対する彼らの激しい怒りの感情がある¹¹。彼らは、失礼だ、マナーがなっていない、みっともない、目障りだ、下品だ、と、かなりおかんむりの様子である。正直なところ、聞いているこちらが驚くほど激しい怒りを覚えているようだ。確かに、社会通念上、人前で化粧をしたり（直したり）することは避けるべきことだろう。マナーが欠如しているという指摘もその通りである。先にも紹介した加藤大地は、女子大では男子学生の目がないために女性としての“恥”的意識が次第に欠落してくると論じているが（加藤大地, 1996: 91-2），“恥”が失われるかどうかはともかく、また“恥”を持っていなければならいかどうかもともかく、たしかに授業中に化粧を直すという学生の行為は共学大の講義ではほとんど経験したことなく、女子大において顕著にみられる現象だといえるかもしれない。

正直なところ、筆者自身も授業中の化粧直しをかなり不快に感じるときがある。しかし考えてみれば、たとえば私語のように授業進行に迷惑をかけているわけでもなく、授業中に睡眠してあからさまに授業内容への無関心さを表明されているわ

けでもないので、筆者自身感じるこの“目障り感”はいったい何に起因するのであろうか。その一方で、男性が電車の中でハナ毛を抜いたり、喫茶店のおしほりで顔どころか耳の裏まで拭いている中高年男性をみかけても、「しょうがないオヤジだな」とか「情けないな」と感じることはあっても、女性の化粧に対するほどの強い不快感を覚えるかは疑問だ。男性は他の男性のそんな風景（ハナ毛抜きや顔拭き）を普段気にも留めない。しかし女性の化粧は男性の注意を喚起する。“ハナ毛抜き”は身だしなみを整える行為という点では化粧と同じであるし、“顔拭き”は女性の“化粧落とし”と同程度の“みっともなさ”を伴う動作であるはずである。にもかかわらず、私をはじめとする男性はなぜ化粧に対して、ことさら強い不快感を覚えるのであろうか。その生起する感情の差は何によるものだろうか。それは化粧という行為のもつジェンダー・コードと関連しているように思われる。

歴史文化的な意味はともかく、現在化粧には、男性獲得のための女性の資源動員という側面があることは確かであろう。いわば男性の価値観（男性の美の基準）に対する女性の迎合であり、服従であるという側面は（それが化粧のすべてでは決してないが）社会的なコードとして存在している。もし化粧という行為が、男性が女性に求めるジェンダーへの女性側からの応答であるならば、その過程を見せられる男性は、自分が男性として見られていないと感じるであろう。厳密にいえば、女性側がどう思っているかにかかわらず、化粧の過程を見せられることは男性にとってその男性性を否定される行為と、社会的コードを解釈することは十分にありうる。ようするに「おまえに私を品定めする資格はない」といわれているように感じるのである。

もっとも、男性教員は必ずしもすべての学生を愛の対象もしくは性的対象としてみているわけではないと思う（例外のケース（セクハラ）も多くあるために断言はできないが）。また学生全員の“彼氏”になりたいと思っているわけでもないだろう。このような具体的な性的衝動に還元する視

点では、年配の男性教員も同様に化粧に対して激しい怒りをもつ理由が説明できない（完全には）。しかし年齢や性的能力や性的嗜好に関係なく（たとえばその男性教員が“同性愛者”であったとしても）「おまえに私を品定めする資格はない」という態度をとられるのは、男性にとって恐怖感を呼び起こす事態なのではないかと考える。

この点を考える際には、セジウィックによって理論化されたホモソーシャリティ（homosociality）という概念が有効である（Sedgwick, 1985=2001）。ここではセジウィックの議論を元に考えを進めてみることにしたい。性別役割分業が発展する中で同性愛は禁忌されるようになり、男性間の社会的紐帯（ホモソーシャリティ）は性的紐帯（ホモセクシュアリティ）から注意深く分離されてきた。しかし、そのホモソーシャリティの関係においては信頼関係や精神的な深い結びつき、ライバル意識などのホモセクシュアリティと紙一重の感情を同時に要求される。そのため男性社会は、女性を性的存在として外部化し、男性たちはつねに女性を性的な存在とみなさない、自分は異性愛者でありホモセクシャルな関係から断絶していることを男性間においてつねに表明し続ける必要があった。そのため男性社会においては過度の男性性が再生産され、男性が女性的な振る舞いを行うことは徹底的に禁忌される。のような女性性は軽蔑の対象となり、やがては女性そのものを軽蔑するミソジニーも発達することとなる。

そのような意識を内面化した男性たちは、つねに女性を性的存在として他者化し、それによってえられるホモソーシャルな縛によって自己の社会性を維持している、といえる。この点は女子大に勤務する男性も例外ではない。女子大の中にもしっかりと男性社会（ホモソーシャルな縛）は存

在するからである。たとえ学生からであれ、その基盤を崩すことに繋がる態度をつきつけられることは男性教員にとっては許されない事態である。なぜなら「おまえは私を品定めする資格がない」といわれている、と授業中の化粧直しを社会的コードとして解読したならば、自身が女性を性的存在として他者化することによって参入可能となるホモソーシャルな関係への参加資格を脅かすものと映るからである。したがって、このような行為（化粧直し）は、男性教員自身のホモソーシャルな関係への参加資格とホモソーシャル・システムの安定への脅威と映り、自身のアイデンティティ維持にかんして激しい恐怖を呼ぶこととなる。そういうまでもなく、激しい恐怖は激しい怒りを呼ぶ。したがって男性間におけるホモソーシャルな関係に依存して社会的アイデンティティを安定させている男性教員は、年齢や性的能力、性的嗜好に関係なく、女子学生の化粧直しに怒りを覚えるのではないだろうか。これは、マナーの問題などとは別の、純粹に当該男性教員自身のジェンダー・ポリティックスの問題である。そして困ったことに男性教員自身、この自身のポリティックスにおける怒りと、単にマナーの欠如に対する感情を区別できていない。マナーの問題と自身の政治の問題が区別できていないため、実際には自身の政治の問題として存在する怒りの感情に、マナー違反への指導という正当性を与えててしまう。これは教育と政治の無意識の混同であり、すりかえでもある。

この例のように男性教員自身のジェンダー・ポリティックスの展開は、しばしば“正当な指導”という形をとりうる。そして学生が全員女性であるという女子大においては、それはまた即座に女性支配に結びつく政治的空間を創出することになるのである。

6. 女子大生をめぐるポリティックス

ここまで女子大という場が、権力を行使し導く男性と、支配され導かれる女性という構図を不可避免的に内包していることによって、顕在化される

ジェンダー・ポリティックスについて考えてきた。それでは、女子大に勤務する男性教員にはどのような態度が求められているのだろうか。そのことを考える前に、女子大生が女子大という場においてどのような政治に巻き込まれてきたかを確認したい。そもそも女子大と一口にいっても、学校差も大きいと思われる。その差は明治以来の、女性解放指向と良妻賢母指向という差の再生産の帰結でもあるようだ。学生にとっては、女子大といつても、どの大学に行くのかによって環境は大きく異なってしまう。

共学化が実施された後も共学大においては長らく男性中心の価値観が支配的であり、女性の学習を支援する環境や対応も十分でなかったとの指摘をしばしば耳にする（青木，1990:69；真橋，1995:168）¹²。一方で、一部の女子大では男子学生のいない環境で女性のイニシアティブを伸ばそうという保護主義的別学制を念頭において教育してきた機関もある（麻生，1987:19）。これは男女別学が教育における男女格差を生み出してきた歴史的背景を踏まえて、そのギャップを埋めようという戦略である。また日本女子大学女子教育研究所が学生およびOGを対象に行った調査によると、女子大に期待する事柄として女子のイニシアティブ育成を挙げる者、女子だけの環境が女性の能力開発に有効である点を指摘する者が多かったという（真橋，1995:161）。日本女子大学で学長を務めた青木正子は、単に共学化への過渡的存在ではない女子大独自の教育の必要性を説き、女子大には女性の“ユニークネス”を伸ばす教育と女性のリーダーシップの確立が必要と述べている（青木，1995:15-6）¹³。また女子大には男性が構築してきた学問の枠組みを問い合わせる役割があるとの指摘もある（松澤，2000:26）。

このような保護主義的別学理念の一方で，“女子大なら安全”として花嫁学校にでも行かせる気分で娘を進学させる親もいるという（青木，1990:40）。その受け皿はいうまでもなく良妻賢母指向の大学である。つまり女子大には自立促進型と良妻賢母育成型の2つのタイプが存在するということになる（鈴木，2002:76）。この点について

加藤春恵子は、女性の自立と解放を目指す女子大でなければ、女性差別再生産機構であると断言している（一番ヶ瀬，安川，加藤，1995:273）。すなわち「女性差別に対する砦」は容易に「女性差別の砦」に転化しうるということである。

興味深い表現があるので紹介したい。かつて女子大に勤務していたという鈴木淑美は“S系女子大”という表現でこのような良妻賢母型大学を表現している。S系とは、サポート、サクリファイス、サービスのSであり、行動パターンでは捧げる、信じる、巣籠もる、世話を、育て上げる、のSであるという。この時代、良妻賢母の看板を掲げていては学生が集まらないので表立っては強調しないが、そこには隠れたカリキュラムとして結婚や子育てこそ女性の幸せというイデオロギーが充満していて、S系女子大は設立理念やミッション系や「お嬢様大学」などの区分とは関係なく存在しているという（鈴木，2002:76-77）。S系女子大は就職率が高いことも特徴であるが、総合職などを「高望み」として却下し、学生に一般職指向の男性補佐的な視点に沿った就職を指導しており、企業との需給関係も成立しているという（鈴木，2002:77）。またこのような女子大は皇室との結びつきが強い場合が多く、究極の人材育成モデルは皇后であるという（鈴木，2002:79）。一方で学生はとすると、親子二代で入学するケースも多く、ブランド好きで「母のようになりたい」という希望をもち、彼女たちが接しているであろうドラマの情報や社会状況にはそぐわない時代錯誤的認識を持っているという（鈴木，2002:75;78）。

ブランド好きのS系女子大生にとっては究極のブランドはハイパーガミー（上方婚）によって獲得される姑であり、このような心的傾向が家父長制の維持に役立っていると鈴木は指摘している。彼女ら自身、皇后に象徴される「婦徳」を身につけ家庭を守ることを正義と感じており、S系女子大という場は、彼女らの価値観を侵食するものから彼女ら自身と家庭を守るロジックを学び、己の価値観の正しさを再確認する場であるという（鈴木，2002:80）。すなわち「ブランド」や「正

義」や「常識」が好きなS系女子大生は、家父長制を基盤において国家維持と男性企業社会を下支えする不可欠な存在ということができるだろう（鈴木、2002:82）。

たしかに、大学がたった18年ほどの人生経験で身に付けた価値観を再確認するだけの場であるならば、S系女子大に存在の意義はないだろう。鈴木の言を真実と仮定するならば、S系女子大とは「蝶々夫人再生産装置」である。プッチーニの有名な悲劇オペラ蝶々夫人は、陶酔的とも評される音楽の美しさに比してその内容はきわめて不愉快なものである。蝶々夫人は男性の愚かさをすべて受け入れ、自らのすべてを捧げ、最後は命まで捧げる（断つ）。その背後には武家の娘というブランドの強制力も控えていた。現代の蝶々夫人たちは命を絶つことはないが、専業主婦として夫と育児にすべてを捧げて社会的な人格を断つことを余儀なくさせられる。しかも女子大教育はそれを悲劇と感じさせない方法で推奨するというのだ。

実際のところこのS系女子大生という表現には、筆者自身の女子大の勤務経験からも思わず頷きたくなる箇所も多かった。しかし一方で、このS系女子大生というカテゴリーには違和感も覚える。そもそも「S系」というカテゴリーが、多くの女子大生が内面に抱えた潜在能力を無視したものであり、そのような教員による学生のカテゴリー化自体が新たに“S系女子大生”なる存在を現実に作りだしてゆくことに繋がるだろう。鈴木は、S系女子大生は教員の言葉を鵜呑みにする傾向があると論じているが（鈴木、2002:82），鈴木自身も書いているように、自分の価値観を揺るがすような言葉には頑として耳を貸さない学生も存在する。たとえば、フェミニズムに代表される女性解放思想に耳を閉ざし、かたくなに受け入れない女子学生が存在することは、女子大で女性学やジェンダー論を教えた経験のある教員であれば思い当たるのではないだろうか。そこで鈴木のS系女子大という言葉で問題化された大学側の問題の指摘と論点の可視化には敬意を表しつつ、それを補完する形で学生たちのS系行動の背後に存在する別のジェンダー・ポリティックスの可能性

を考えてみたい。

それは、キャリア指向への嫌悪感と成功不安である。たとえば、男性による女性支配の歴史を学びつつも「しかし、男でももっとかわいそうな人がいる」とペーパー／レポートに書いてくる女子大生の存在はどのように考えればよいであろうか。自分よりかわいそうな男が存在するということは、「成功しなくてはならない」という恐怖感から逃れるには格好の材料もある。すなわち社会における女性の自立指向、「甘えてはいけない」「男なみ」といったことへの恐怖感からの回避である。もちろん男性教員である筆者に女子大生を代弁する資格はないが、女性解放思想や自立指向がなぜ成功不安に変換されて解釈されうるのかは、想像力をめぐらせてみるに値する問題だと考える。

その一つの要因は、女子大生に社会から過剰な期待が寄せられているということである。たとえば、日本女子大の学生に企業から寄せられた文章には、「女子大生は明日の社会をより心豊かに、安心して過ごすことのできるものに革新する、可能性を無限にもつ人」、あるいは、「多くの人も努力すれば到達できるかもしれません、最後まで到達することに多大の努力・工夫が要求されることを成し遂げる」「ほとんどの人が思いおよばない発想で、物事を説明できる論理を展開できること」といった文言がみられる（ライオン株式会社、犬伏武生／日本女子大学「衣の会」編、1996：134）。なぜ女子大生に対してのみ、こんなとんでもないことを要求するのだろうか。それほど重要なことならば、まずは自分でやればよい。青木正子が、職場において女は男の二倍努力しなくてはならず、非常に過酷な立場におかれていると指摘するとおり（青木、1990:41），なぜ女性のみが自分の能力を主張しなくてはならないのかという疑問は現在でも解決されていない。これは一種の脅迫であり、女子大生にとっては（おそらく誰にとっても）とてもなく高く設定されたハードルである。もはや期待というよりも、可能性の封殺に近い。その一方で、男性に対してのみこのようないことが要求されることはないのである。女子大

に勤務していたという千歳八郎は、女子学生の優秀さについて論じつつも、それを女性の真面目さや人を見る目の確かさの帰結であると論じているが（千歳, 1987:51），社会に出ようと思っている女性がこれだけのハードルを目にしているのであれば、優秀にならざるをえないではないだろうか。むしろ、男がなぜ“バカ”的なまま就職できていたのかが問われなくてはならない。

さらに女性は、優秀であるだけでなく、その優秀さを隠すことも求められる。前述の日本女子大に寄せられた企業からのメッセージには、「日本女子大卒社員は職場の潤滑油で、能力を持っていてもそれをひけらかすことのない人格をもっている」と褒めているものがある（小杉産業株式会社、松倉孝芳／日本女子大学「衣の会」編, 1996: 124）。男性は女性に比べて二倍の努力も求められないし、その能力を隠すことも求められない。女性にだけこんなにややこしいことが要求されるのであれば、自立に対して恐怖感を覚える女子大生がいても不思議はない。彼女らは潜在的には十分な能力をもっていても、男性社会が少なくともその能力を今まで男性に対する評価基準と同じ基準で評価してこなかったことは事実である。そしてそのことを隠蔽するかのように結婚・子育ての価値が教員によって語られ、その一方で鈴木淑子が指摘しているように、エコロジーや社会福祉といった女性の精神（母性）を基盤とする社会貢献のあり方が、女子大において示されるのである（鈴木, 2002:77）。産業社会が男性に比して過大な要求を女子大生に対して掲げ、女子大が逃げ道を作り、家父長制と性別役割分業に女子大生を回収する構造。それは伝統的な女子教育の延長でもあると同時に、形を変えた家父長制的男性支配の政治でもある。

7. 男性教員の政治的存在意義

前述の鈴木淑子によれば、S系女子大においては、たとえば「いいとこ」に「お嫁にいく」ことの幸せについてためらいなく口にする教授もいれば、「夫を苦しめたふしだらなヒロイン」は「ど

うかと思いますね」と眉をひそめる文学論の教授もいるという（鈴木, 2002:79）。ようするに、男性教員が自分の価値観を学生に自堕落に垂れ流しているということである。

以前より一つ疑問に感じていたことがあった。筆者は社会学が専門であるが、専門外のたとえば地学やインド哲学について授業中にコメントすることはない。それはその専門性を判断する能力が自分にないことを知っているからである。一方で、ジェンダー論や女性学の専門家ではない教員が、結婚や女性の生き方について授業中にコメントしているという話を学生に聞くたびに、なぜなのかその理由を考えてきた。結婚や女性の生き方といった領域にも女性学やジェンダー論という専門化された学問が存在しているのである。つまり、学問としてのジェンダー研究や女性学は、他の分野を専攻している人間から学問としてリスペクトを受けていないということであろうか。しかしながら、これもおかしな話である。一つの学問分野を尊重しないのであれば、その判断を行うためにそれなりの知識と研究が必要である。しかし女子大に勤務する男性教員の多くが、自分の専攻分野とは別にジェンダー論や女性学を学んでいるという話は、あまり聞かない。つまり、女子大に勤務する男性教員の中には、女性学やジェンダー論の成果を知らないままに、その領域を侵犯したコメントを繰り返す者がいるということになる。これはあまりにも謙虚さを欠いた知的に怠慢な態度ではないだろうか。何がこのような態度を許してきたのだろうか。それは男性教員の女子大という政治空間が内包している政治性への無自覚さにほかならない。

柏木恵子は、今後の女子大のとりうる道として、集中的な訓練と教育を重ねて力のある女性を育て、その人が一人ずつ一人の男性や職場環境を改造してゆくようなゲリラを作っていくというのが理想である、と述べている（柏木, 2000:17）。筆者も基本的にこの見解に賛同する。女性だけを集めて教育するという女子大の政治性は、一方では男性支配の原理を女性に受け入れさせる場として機能してきた。昨今の男女共同参画という社会

の流れを受けて、今後女子大が社会に対して果たしうる役割は、男性社会を支えてきた良妻賢母を再生産することではなく、男性社会を破壊する力を備えたゲリラを養成することであり、それは保護主義的別学制のもっとも洗練された現代的な形となるだろう。そのような場が形成されれば、女子大は、男性支配の貫徹という場とは異なる、別の政治的存在として十分に存在意義を果たすと思われる。

それでは、どのような新たな政治的空間で男性教員に求められることは何か。それは男性支配の実態を、身をもって示すことだと考える。とはいっても、ここまで検討してきたように、単に男性性を再生産し、女性差別を実践することではない。自らが女性支配において得てきた利益を認識し、それを学生に開示することである。女子大生が直面する男性社会による収奪・不公平性に対応して自衛するためには、男性社会の女性に対する不正の構造と、それを正当化するロジックを知ることが肝要である。今後の人生において少しでも男性社会から被る権利侵害を防ぐためには、彼女らは男性が女性から受け取っている利益とそのロジックを知る必要がある。そして、そのようなロジックは男性教員の中にも十分すぎるほど内面化され、存在している。したがって、女子大に勤務する男性教員にとって可能かつ必要なことは、男性支配のロジックを女子学生に伝えるということになる。そのためには、男性教員に対して女性学やジェンダー論の基本的な認識を持たせることも必要である。女子大では、その社会的な存在意義からみても、勤務する男性教員にジェンダーについての基礎的な認識を持たせる方策が制度化される必要がある。そのうえでどのような言動をとるかは、男性教員個々人のポジショナリティが問われる問題となるであろう。

そしてより重要なことは、女子大におけるこのようなジェンダーの政治の転換は、社会にとってのモデルケースとなり、さらに様々な社会的集団においてもその試行錯誤の成果は援用可能になるということである。このような男性教員による実践の蓄積が、女子大の社会に対する大きな貢献要

素となり、社会的存在意義をもたらす資源となることを確信している。

注

- 1 共学大に比して女子大は女性教員の比率が高いといわれる。高等教育機関における教員の男女比は十分に検討されなければならない問題であるが、本稿では議論を男性教員に絞りたい。
- 2 事務職員については別途の検討が必要と思われる。教授会（教員の意思）と事務部との関係は大学によって異なるだろうが、女子大においては事務部が学生の生活指導に対して大きな権限を持っている場合もあり、教授会の意思とは独立して「建学の精神」などを流布するケースもありうるからである。しかし本稿では、議論が複雑になる“場合分け”を避けるため、教員に絞って議論を行う。ただし、女子大における学生へのジェンダー圧力という意味で、事務部の存在は別途検討が必要な問題であることは確認しておきたい。
- 3 たとえば、男性の価値観を内面化した“モデル・マイノリティ”的な女性の言動が考えられるだろう。この論点については池田緑（2003）を参照されたい。
- 4 また、本稿ではいわゆる「女子大学論」を開拓する意図はないことをあらかじめ断っておきたい。女子大の「あるべき姿」であるとか女子大の「展望」といったことは（議論の過程で副次的に触れる事はある）本稿の主要な論点ではない。
- 5 このほかに、女子学生の目的意識の不明さ（暉峻康隆）や、女子学生は卒業後に出身大学への寄付が見込めない（池田弥三郎）などの論点もあった。これらの議論の経緯については、日本女子大学「衣の会」編（1996：第4章）、加藤大地（1996：第1章）などに詳しい。
- 6 たとえば、水間（1996）など。
- 7 ただし、“禁煙ファシズム”という用語

- は、1950年代以降のアメリカにおける禁煙運動に対抗するためにタバコ会社がプロパガンダとして流布してきたという経緯があり、これまた歴史的政治性から無縁の概念ではない。ナチスドイツと政治状況が違う現代社会においては、この用語を不用意に使用すべきではないと考える。
- 8 ヒトラーの3K理論（女性の役割と義務は、子ども(Kind), 台所(Küche), 教会(Kirche)にあるとする）を想起すればよいであろう。
- 9 この点にかんして女性である斎藤麗子は、「女だからたばこは吸うなという面をあまり強調すると、若い女性にはかえって逆効果になる」と論じている（斎藤、1996:404）。
- 10 もちろん圧倒的多数の男性権力者が少数の女性に向かい合う場では、より深刻な状況が現出するであろうが、本稿では、ジェンダー権力の行使はたった一人の男性権力者によっても可能であることを考えるために、女子大のケースに絞って論を進めたい。
- 11 実際には女性教員も同様の感情を持っていると推察可能な場合があるが、このケースも男性教員とはポジショナリティが異なるためここでは言及しない。
- 12 たとえば、熊本大学の柳本武学長（当時）は、1966年に女子学生の増加は学問的後継者の育成を困難にするとして、激増する女子入学者を締め出す方策を学内入試委員会に検討を要請した。当然ながら文部省からは教育機会の均等に反するとして事情聴取が行われたという（池井、1996:38-9）。この議論においては“学問を守ること”と“女子学生の増加”が対立するものとして認識されており、共学大における女性の扱いがいかに差別的であったかを物語る一例であろう。
- 13 青木の発言意図とは異なると推測するが、あくまでも一般的な論点として、この“女性のユニークネス”には疑問が残る部分もある。鈴木淑美も指摘しているように、たとえば「エコロジー」や「福祉」といった近年多くの女子大において打ち出されている新機軸

も、基本的には女性の“特性”，すなわち“母性文化”との親和性がきわめて高いという文脈の中にある（鈴木、2002:81）。これらは伝統的な良妻賢母思想の現代的表現にほかならない。女子大に必要な“ユニークネス”とは、“母性”と親和性の高い学問を行うことではなく、男性によって構築してきた学問体系に対してそのジェンダー・バイアスをあぶり出し、対抗的な体系を示すことであると考える。

参考文献一覧

- 青木生子 1990『明日の女子教育を考える』講談社
- 青木生子 1995「女子大学の現代的意義」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論』ドメス出版:10-25
- 麻生 誠 1987「女子の高等教育についての三つの提言」日本女子大学女子教育研究所編『女子の高等教育』ぎょうせい:9-23
- 千歳八郎 1987『大学教授の女子大生観察ノート』草思社
- 一番ヶ瀬康子, 安川悦子, 加藤春恵子 1995「女性科学者と女子大学」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論』ドメス出版:234-309
- 池井 優 1996『女子学生興国論』中公文庫
- 池田 緑 2003「男性言説をめぐるポリティックス」『大妻女子大学紀要－社会情報系－社会情報学研究』12:17-38
- 池田弥三郎 1962「大学女禍論—女子学生世にはかかる—」『婦人公論』1962年4月号
- 伊藤公雄 2003『「男女共同参画」が問い合わせるもの』インパクト出版会
- Jordanova, Ludmilla 1989 *Sexual Visions: Images of Gender in Science and Medicine between the Eighteenth and Twentieth Centuries*, Harvester Wheatsheaf (宇沢美子訳 2001『セクシャル・ヴィジョン』白水社)
- 柏木恵子 2000「社会変動の中の女性の発達と教育」平安女学院大学企画広報委員会編『い

- ま、なぜ女子大学か?』三学出版:7-17
 加藤主税 1997『ちから教授が集めた女子大生の内緒話』近代文芸社
- 加藤大地 1996『女子大は憲法違反か!?』三一書房
- 小山静子 1991『良妻賢母という規範』勁草書房
 真橋美智子 1995「日本の女子大学の現状と課題」日本女子大学女子教育研究所編『女子大學論』ドメス出版:144-72
- 松澤員子 2000「いま、なぜ女子大学か?」平安女学院大学企画広報委員会編『いま、なぜ女子大学か?』三学出版:18-27
- 水間恵美子 1996『女子大学生の体力と運動能力』溪水社
- 宗田聰、藤木豊 2000「女性の喫煙問題」『治療』82(7):96-100
- 村松常司、村松園江、秋田武、片岡繁雄、金子修己 1995「青年期女性の喫煙習慣とライフスタイルに関する研究(その1) 喫煙習慣とライフスタイルの関連および性格特性からの比較」『愛知教育大学研究報告』44:75-86
- 日本女子大学「衣の会」編 1996『女子大生よはばたけ』ドメス出版
- Proctor, Robert. N 1999 *The Nazi War on Cancer*, Princeton University Press, (宮崎尊訳 2003『健康帝国ナチス』草思社)
- 齊藤麗子 1993「女性喫煙者の増加」『青少年問題』40(3):12-19
- 齊藤麗子 1995「女性と喫煙」『からだの科学』183:38-42
 齊藤麗子 1996「女性の喫煙対策」『日本医師会雑誌』116(4):401-4
 齊藤麗子 2004「女性と喫煙」『からだの科学』237:50-4
- Sedgwick, Eve. K 1985 *Between Men*, Columbia University Press, (上原早苗、亀澤美由紀訳2001『男同士の絆』名古屋大学出版会)
- Shuttleworth, Sally 1990 "Female Circulation: Medical Discourse and Popular Advertising in the Mid-Victorian Era", in Jacobus, Nary, Keller, Evelyn. Fox and Shuttleworth, Sally, eds, *Body/Politics: Women and the Discourses of Science*, Routledge:47-68, (中島憲子訳「女性の循環:ヴィクトリア中期における医学言説と大衆広告」田間泰子、美馬達哉、山本祥子監訳 2003『ボディー・ポリティックス』世界思想社:75-107)
- 鈴木淑美 2002「[S系女子大生]という生き方」『大航海』43:74-82
- 竹村喬 1987「女性の喫煙と健康」『日本医師会雑誌』96(7):1075-8
- 暉峻康隆 1962「女子学生世にはばかる」『婦人公論』1962年3月号
- 『学校の禁煙』available at <http://nosomoke.hp.infoseek.co.jp/gakkou/> (2004年9月18日 最終閲覧)

Political Positionality of Male Faculties in Women's University

IKEDA MIDORI

School of Social Information Studies, Otsuma Women's University

Abstract

The women's university is already the place of practice of gender politics for the system of educating only female students. Especially, male faculty in women's university cannot but be a political existence. It is the consequence of Gender politics in women's university. In this paper, male faculty's look of surveillance to female students, gender politics of the discourses by male faculty, and reproduction of masculinity and homo-sociality etc. are considered. And two points of argument are asked that politics nature of women's university which has changed the attitude between the idea of "good wife and wise mother" and the idea of female release, and positionality of the male faculty in there.

Key Words (キーワード)

Women's University (女子大学), Male Faculty (男性教員), Gender Politics (ジェンダー・ポリティックス), Political Positionality (政治的位置性)